

報告第8号

令和7年度瀬戸内市水道事業会計予算繰越計算書について

令和7年度瀬戸内市水道事業会計予算は、別紙のとおり翌年度に繰越したの
で地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により
報告する。

令和8年6月4日提出

瀬戸内市長 黒石 健太郎

令和7年度瀬戸内市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要する棚卸資産の購入限度額	説明
						企業債	出資金	工事負担金	損益勘定留保資金			
1. 資本的支出	1. 建設改良費	配水管支障移転工事	7,584,500		7,584,500	0	0	7,584,500	0			県発注本体工事の遅延による工期延長
		庄田加圧ポンプ所場内整備工事	11,782,100		11,782,100	11,000,000	0	0	782,100			予期せぬ地中埋設物の撤去に不測の期間を要したため
合 計			19,366,600		19,366,600	11,000,000	0	7,584,500	782,100			

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要する棚卸資産の購入限度額	説明
						企業債	出資金	工事負担金	損益勘定留保資金			
1. 資本的支出	1. 建設改良費	河川改修事業に伴う水道支障移転事業	12,395,900		12,395,900	0	0	12,395,900	0			河川改修事業との調整による工期延長
合 計			12,395,900		12,395,900	0	0	12,395,900	0			